

# 特記仕様書

## 1 適用範囲

この特記仕様書は、「平成28年度 公益事業 県立相模原公園ナビステーション改装工事」を適切に実施するため、共通仕様書とともに工事受注者が遵守しなければならない事項を示すものとする。

## 2 目的

本業務は、県立相模原公園の公園ナビステーション改装計画に基づき、現建物を改築し、公園関係の資料を保管、展示を目的とした「グリーンアーカイブス」を設置するものである。

## 3 工事場所

相模原市南区麻溝台1889番地 県立相模原公園内公園ナビステーション

## 4 工事期間

契約の日から平成29年1月31日まで

## 5 一般事項

- (1) 本工事は、「相模原公園ナビステーション改装工事計画」における設計図に基づき施工するものとする。
- (2) 本工事は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築（電気・機械設備）工事標準仕様書（最新版）によるが、上記に規定がない事項については、日本建築学会標準仕様書によるものとする。
- (3) 資材の搬出入においては、公園内の園路を利用するため、来園者には十分注意を払うとともに、ハザードランプを点灯し制限速度を守って通行すること。

## 6 その他

その他、疑義が生じた場合には、双方誠意をもって協議を行うものとする。